

年金記録に係るオンライン記録と紙台帳等の突合せについて

1. 進め方

- オンライン記録と紙台帳等の突合せについては、紙台帳検索システム（別添1参照）を構築した上で、平成22年度からの4年間で全件照合することを目標に実施する。

2. 実施方法

（別添2参照）

- オンライン記録と紙台帳等の記載内容の一致・不一致を確認する「第1次審査」、不一致のものについて訂正履歴や関係資料を踏まえて当該不一致に理由があるかを確認する「第2次審査」により実施する。
- 全国各地に突合せを行う拠点を設置し、平成22年度中に順次、約1万8千人体制に拡大する予定。

3. 進捗状況

- 現在、紙台帳検索システムの構築（紙台帳やマイクロフィルムの電子画像化、オンライン記録との紐付け）を進めるとともに、審査に関する具体的な作業手順等について検討中。（本年秋頃までに作業を開始する予定。）